

第3次 都城広域定住自立圏共生ビジョン概要

令和2年4月
令和4年3月改訂
都 城 市

1 策定の視点

都城志布志道路や志布志港の整備が進む中、本圏域において想定される今後の変化を踏まえ、更なる連携強化の視点から、令和2年度から令和6年度までの5年間の取組等を示す新たな共生ビジョンを策定しました。

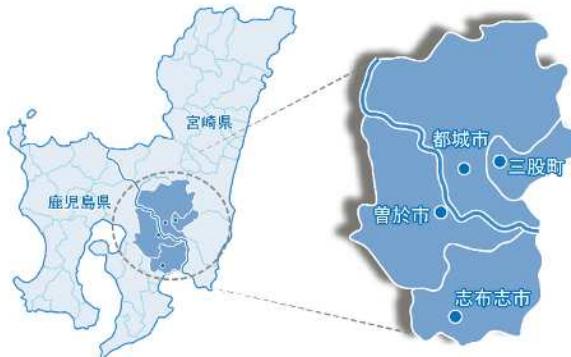
2 圏域の概要

(1) 定住自立圏の名称

都城広域定住自立圏

(2) 圏域を構成する市町

中心市	宮崎県	都城市
関係市町	宮崎県	三股町
	鹿児島県	曽於市
	鹿児島県	志布志市



(3) 時系列による取組経過

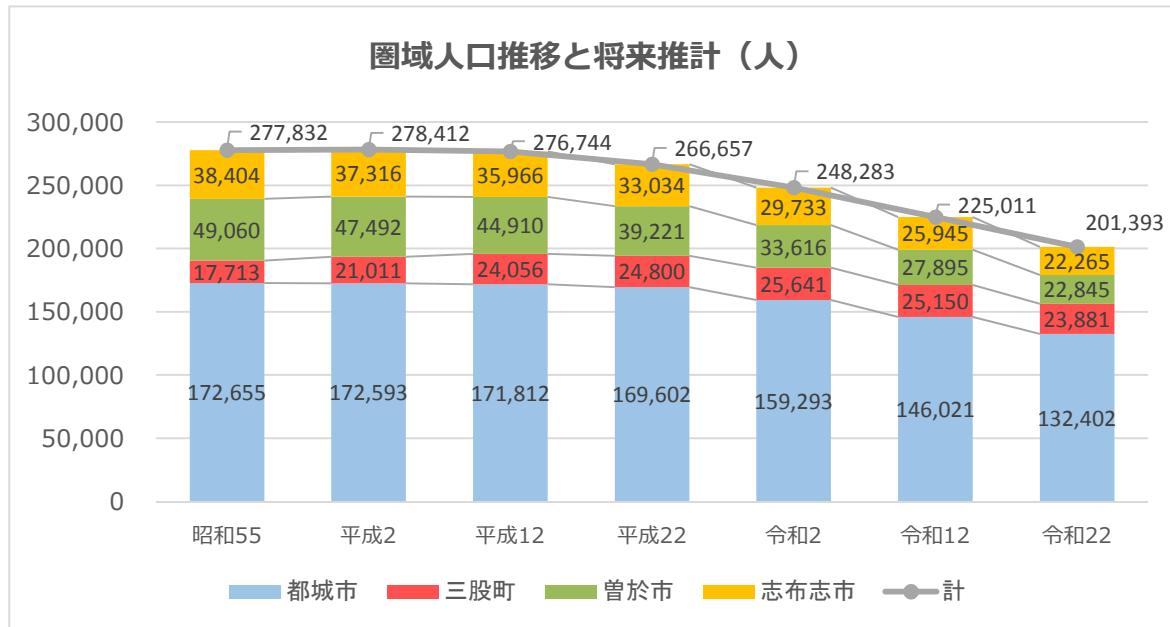
西暦	元号年月	事項
2008	平成 20 年 10 月	先行実施団体に選定
2009	平成 21 年 4 月	都城市定住自立圏中心市宣言
"	" 10 月	都城広域定住自立圏形成協定 合同締結式
2010	平成 22 年 3 月	「都城広域定住自立圏共生ビジョン」策定・公表
2011	平成 23 年 12 月	定住自立圏形成変更協定（教育・文化分野の取組を追加）
2012	平成 24 年 3 月	「都城広域定住自立圏共生ビジョン（改定版）」策定・公表
"	" 4 月	都城市及び志布志市における人事交流開始（平成 26 年度まで）
2013	平成 25 年 4 月	3 市 1 町の負担金による協議会の事業を開始 (SHIMAZU グルメコンテスト、おはなしキャラバン、旅コン等)
2015	平成 27 年 1 月	定住自立圏形成変更協定（防災及び消防、定住及び移住の促進、地域公共交通分野の取組みを追加）
	" 3 月	「都城広域定住自立圏共生ビジョン 第 2 次」策定・公表
	" 4 月	都城市郡医師会病院が都城市太郎坊町に移転

3 第2次共生ビジョン（平成27～令和元年度）の取組成果

重要成果指標（KPI）	基準値	実績	目標値	達成度
夜間急病センターの診療科目・時間の維持	3科・12時間 (H28)	3科・12時間 (H30)	3科・12時間 (R1)	達成見込
都城圏域救急医療広域連携連絡協議会による大学への陳情回数	2回 (H28)	6回 (H30累計)	8回 (R1累計)	達成見込
救急救命士の新規資格取得者数	2人 (H28)	6人 (H30累計)	8人 (R1累計)	達成見込
救急現場への到着所要時間	10.5分 (H27)	10.4分 (H30)	10.5分 (R1)	達成見込
圏域の企業立地件数	19件 (H28)	64件 (H30累計)	63件 (R1累計)	達成
都城市の図書館の圏域他自治体の登録者数	4,478人 (H28)	7,078人 (H30)	5,000人 (R1)	達成見込
民俗芸能保存会の団体数の維持	115団体 (H28)	112団体 (H30)	115団体 (R1)	推進
学校数に対するALTの配置割合	22% (H28)	24.8% (H30)	27% (R1)	達成見込
後方支援を想定した図上訓練の実施	1回 (H28)	3回 (H30累計)	4回 (R1累計)	達成見込
消防団広域連携訓練の実施	2回 (H28累計)	4回 (H30累計)	5回 (R1累計)	達成見込
都城志布志道路早期開通に向けた要望活動	国8回 県4回 (H28)	国26回 県12回 (H30累計)	国32回 県16回 (R1累計)	達成見込
圏域内の観光入込客数	2,614,517人 (H27)	4,130,554人 (H30)	2,968,040人 (R1)	達成見込
都城職業安定所管内における一般職業紹介の就職率	51.9% (H28)	53.0% (H30)	53.0% (R1)	達成見込
移住相談件数	69件 (H28)	173件 (H30)	155件 (R1)	達成見込
圏域間を結ぶバス路線の1,000Kmあたり人員数の維持	1.0(指標) (H28)	1.0(指標) (H30)	1.0(指標) (R1)	達成見込
圏域の課題解決のための政策立案数	3本 (H28)	9本 (H30累計)	12本 (R1累計)	達成見込
中間支援組織への相談件数	338件 (H28)	424件 (H30)	400件 (R1)	達成見込
6次化商品開発件数	10件 (H28)	60件 (H30累計)	51件 (R1累計)	達成

※重点業績評価指標（KPI）の達成度は、達成、達成見込、推進の3区分で表示

4 人口の動向



資料：R E S A S（国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」）

5 目指すべき将来像

日本社会全体として、人口減少、少子高齢化が急速に進行している中、依然として東京一極集中の傾向が継続しており、若年層を中心として、地方から東京圏に人口が流出していることにより、地方における人口減少に拍車がかかっている状況にあります。

このため、本圏域では、中心市において圏域全体の暮らしに必要な都市機能を集約的に整備するとともに、関係市町においては必要な生活機能を確保し、農林水産業の振興や豊かな自然環境の保全等を図るなど、互い連携・協力することにより、目指すべき将来像を描いています。

**少子高齢・人口減少社会に対応可能な
『集約とネットワークで築く県境を越えた南九州の広域都市圏』**

【中長期的な将来の人口の目標】

自治体／年	令和 2	令和 7	令和 12	令和 17	令和 22
都城市	162,177	158,237	154,709	151,054	147,216
三股町	24,629	24,400	24,104	23,767	23,378
曾於市	34,736	33,243	31,854	30,634	29,404
志布志市	30,389	29,659	29,124	28,871	28,828
計	251,931	245,539	239,791	234,326	228,826

※社人研推計による令和 22 年の圏域人口は、201,393 人

資料：各市町人口ビジョン

6 第3次共生ビジョンの体系（第2次との比較）

※新設、削除、移動のあった分野は下線表示（分野名の変更は、下線表示なし）

	第3次共生ビジョン	第2次共生ビジョン
1 生活機能の強化	<p>(1) 医療</p> <p>① 医療体制の維持</p> <p>② 連携体制の強化</p> <p>③ 災害時の対応</p> <p>④ 搬送体制の確保</p> <p>(2) 産業振興</p> <p>⑤ 都城志布志道路・志布志港を活用した産業振興</p> <p>⑥ 地域資源を活用した産業振興</p> <p>(3) 教育及び文化</p> <p>⑦ 公共施設の相互利用</p> <p>⑧ 特色ある教育の推進</p> <p>(4) 防災及び消防</p> <p>⑨ 広域防災体制の整備と強化</p>	<p>ア 医療</p> <p>(ア) 医療資源の高度化</p> <p>i) 救急医療拠点施設等の整備又は充実</p> <p>ii) 夜間救急診療体制等の充実</p> <p>iii) 圏域医療を担う医療従事者の確保</p> <p>iv) 圏域医療の情報化の推進</p> <p>(イ) 医療連携の充実</p> <p>(ウ) 災害時の対応</p> <p>(エ) 圏域における搬送体制の構築</p> <p>イ 産業振興</p> <p>(ア) 地域高規格道路「都城志布志道路」を活用した産業振興</p> <p>ウ 教育及び文化</p> <p>(ア) 公共施設の相互利用</p> <p>(イ) 圏域文化の保存・継承・発展</p> <p>(ウ) 特色ある教育の推進</p> <p>エ 防災及び消防</p> <p>(ア) 広域防災体制の整備と強化</p>
2 結びつきやネットワークの強化	<p>(5) 道路等の交通インフラの整備</p> <p>⑩ 都城志布志道路の整備促進とネットワークの構築</p> <p>(6) 交流及び観光</p> <p>⑪ 圏域内外の住民との交流及び観光の推進</p> <p>(7) 定住及び移住</p> <p>⑫ 雇用創出等による定住促進</p> <p>⑬ 情報発信等による移住促進</p> <p>(8) 地域公共交通</p> <p>⑭ 地域公共交通の維持・活性化</p>	<p>ア 道路等の交通インフラの整備</p> <p>(ア) 都城志布志道路の開通促進とネットワークの構築</p> <p>イ 圏域内外の住民との交流と観光の推進</p> <p>(イ) 圏域内外の住民との交流と観光の推進</p> <p>ウ 定住及び移住の促進</p> <p>(ウ) 雇用創出等による定住促進</p> <p>(エ) 情報発信等による移住促進</p> <p>エ 地域公共交通</p> <p>(ア) 地域公共交通の維持・活性化</p>
3 圏域マネジメント能力の強化	<p>(9) 行政人材の育成</p> <p>⑮ 圏域行政マネジメント能力の強化</p> <p>(10) 民間人材の育成</p> <p>⑯ 圏域協働・民活マネジメント能力の強化</p> <p>(11) I C T化</p> <p>⑰ I C T化の推進</p>	<p>ア 行政人材の育成</p> <p>(ア) 圏域行政マネジメント能力の強化</p> <p>イ 地域活動人材の育成及び活動支援体制の整備</p> <p>(ア) 圏域協働マネジメント能力の強化</p> <p>ウ 民間人材の育成及び推進体制の整備</p> <p>(ア) 圏域民活マネジメント能力の強化</p>

7 目標と具体的な取組

1 生活機能の強化

(1) 医療

①体制の維持

(目標) 都城夜間急病センターの診療科目・時間の維持

(平成 30 年) **3 科・12 時間** → (令和 6 年) **3 科・12 時間**

- ・圏域の救急医療提供体制を確保するため、救急医療拠点施設 の維持又は充実を図る。
- ・休日急患診療体制、歯科休日急患診療体制及び都城夜間急病センターにおける夜間救急診療体制（以下「休日・夜間救急診療体制等」という。）を維持するとともにその充実を図る。
- ・関係機関と連携して、圏域の救急医療提供体制に必要な医療従事者の確保を図る。

②連携体制の強化

(目標) 生活習慣病予防に向けた情報交換の実施

(平成 30 年) - → (令和 6 年) **5 回 (R2～R6)**

- ・多様化・高度化する救急医療ニーズに対応するため、救急医療拠点施設をはじめとする医療機関や関係機関との連携体制を強化する。
- ・健康寿命延伸のため、生活習慣病等の予防対策に取り組む。

③災害時の対応

(目標) DMAT 編成に向けた訓練

(平成 30 年) **1 回** → (令和 6 年) **5 回 (R2～R6)**

- ・災害や感染症等の発生に備えて、圏域内の地域災害医療センター をはじめとした関係機関との相互連携を構築する。

④搬送体制の確保

(目標) 救急救命士の新規資格取得者数

(都城市消防局及び大隅曾於地区消防組合)

(平成 30 年) **3 人** → (令和 6 年) **15 人 (R2～R6)**

- ・救急搬送体制を強化するとともに、圏域内における災害や感染症等の発生に対応できる搬送体制を確保する。

(2) 産業振興

⑤都城志布志道路・志布志港を活用した産業振興

(目標) 圏域の企業立地件数

(平成 30 年) **19 件** → (令和 6 年) **90 件 (R2～R6)**

- ・都城志布志道路と志布志港を活用し圏域の産業の活性化を図る。

⑥地域資源を活用した産業振興

(目標) 6次化商品開発件数

(平成30年) **24件** → (令和6年) **145件** (R2～R6)

- ・地域の特性及び地域資源を有効に活用しながら産業振興を図る。

(3) 教育及び文化

⑦公共施設の相互利用

(目標) 圏域内の図書館の相互利用者数

(圏域内の図書館における、自市町の住民を除く圏域内の市町住民の登録者数の合計)

(平成30年) **34,814人** (~H30) → (令和6年) **38,000人** (~R6)

- ・図書館をはじめとする公共施設の相互利用の推進により、圏域住民の利便性及び生活の質の向上を図る。

⑧特色ある教育の推進

(目標) 高等教育機関と協働した取組件数

(平成30年) **37件** (H30) → (令和6年) **45件** (R6)

- ・圏域内の自然・歴史・文化・人材を活用した特色ある教育を推進するとともに、質の高い教育環境を整備する。

(4) 防災及び消防

⑨広域防災体制の整備と強化

(目標) 防災訓練・研修会の実施

(平成30年) - → (令和6年) **5回** (R2～R6)

消防団広域連携訓練の実施

(平成30年) **4回** (~H30) → (令和6年) **10回** (~R6)

- ・圏域内の防災力の向上を図るため、大規模災害発生時における広域防災体制の整備と強化を図る。

2 結びつきやネットワークの強化

(5) 道路等の交通インフラの整備

⑩都城志布志道路の整備促進とネットワークの構築

(目標) 都城志布志道路早期開通に向けた要望活動

(平成30年) **国8回 県4回** → (令和6年) **国40回 県20回** (R2～R6)

- ・圏域の救急医療提供体制及び圏域内の活性化に必要不可欠である都城志布志道路の早期完成に向けた施策を実施する。
- ・雇用創出及び定住促進等のために、都城志布志道路を有効活用できるようアクセス性の向上を図る。

(6) 交流及び観光

⑪圏域内外の住民との交流及び観光の推進

(目標) 圏域内の観光入込客数

(平成 30 年) **4,060,228 人** → (令和 6 年) **23,510,000 人** (R2~R6)

- ・観光・交流資源をネットワーク化し、都城志布志道路を活用した圏域内での観光客の受入体制を整備することで、その魅力を高め、圏域内外の住民との交流及び観光の推進を図る。

(7) 定住及び移住

⑫雇用創出等による定住促進

(目標) 都城公共職業安定所管内における一般職業紹介の就職率

(平成 30 年) **54.8%** → (令和 6 年) **58.2%**

大隅公共職業安定所管内における一般職業紹介の就職率

(平成 30 年) **52.1%** → (令和 6 年) **52.1%**

- ・企業や団体と連携した雇用創出等の取組により、定住促進を図る。

⑬情報発信等による移住促進

(目標) 移住者数

(平成 30 年) **195 人** → (令和 6 年) **2,000 人** (R2~R6)

- ・圏域内における移住を促進するため、圏域全体で新たな魅力の向上を図り、受入体制の充実を図るとともに、圏域外にその魅力や情報を発信する。

(8) 地域公共交通

⑭地域公共交通の維持・活性化

(目標) 圏域間を結ぶバス路線（県市町補助路線）の維持路線数

(平成 30 年) **14 路線** → (令和 6 年) **14 路線**

- ・広域的な地域公共交通の課題について検討し、圏域間を結ぶバスや鉄道路線等、住民の日常生活や経済活動に必要な公共交通の利便性の向上と運行の維持・確保を図る。

3 圏域マネジメント能力の強化

(9) 行政人材の育成

⑮圏域行政マネジメント能力の強化

(目標) 圏域の課題解決のための政策立案数

(平成 30 年) **24 本** (H22~H30) → (令和 6 年) **39 本** (~R6)

- ・圏域内における行政機能の相互補完による事務事業等の効率化・多様化・高度化を目指し、職員の育成を行う。

(10) 民間人材の育成

⑯ 圏域協働・民活マネジメント能力の強化

(目標) 圏域に事務所を有するN P O 法人の設立件数

(平成 30 年) **91 件** (~H30) → (令和 6 年) **115 件** (~R6)

- ・ 圏域内における地域の課題を解決するために新たな公共分野で活動している特定非営利活動法人や地域情報を発信し地域活動の中心となっている団体等の活性化のため、活動人材の育成、活動支援体制及び行政との連携支援体制等の整備を行う。
- ・ 民間を活用した地域力の向上を目指すため、民間人材の育成や高度な技術等の民間資源を活用した取組を推進する。

(11) ICT 化

⑰ I C T 化の推進

(目標) ICT に係る研修会の実施回数

(平成 30 年) - → (令和 6 年) **5 回** (R2~R6)

- ・ ICT 化の推進を図るため、ICT による課題解決手法の検討や人材育成等の取組を進める。